

酪農・肉用牛生産を支える牛の個体識別システム 牛個体識別事業の本格実施に向けた 取り組みとBSE発生による急展開

大森 正敏(おおもり まさとし) ● 農林水産省 畜産局 畜産振興課 畜産生産情報分析官

平成13年4月、丸3年ぶりに本省勤務となったが、異動先の畜産技術課は大きな問題を抱えていた。私の担当は乳牛改良(乳牛班)であったが、当時の乳牛班の仕事は、国際化する乳牛改良を背景に、後代検定の国内調整に四苦八苦していた時代で、他の仕事も引き受けるほどの力量は私には無かった。しかしながら大きな難問が待っていた。それが牛の総背番号制事業である“個体識別事業”であった。

牛の個体識別事業は、平成9年度から始めたJRA畜産振興事業で実施した乳用牛でのモデル事業を発端としており、モデル事業終盤の平成12年度には乳用牛での事業を今後どのように発展させていけばよいのか模索している状況であった。

そのような中、モデル事業に参加した現地のJA等関係者から「全国統一の個体識別を進めるべき」との声が上がり、また、平成12年3月から5月にかけて局所的な口蹄疫が発生したことも踏まえ、畜産技術課で検討した結果、肉用牛も含めた全国展開の方針を示すことになり、平成13年度から一般予算においてモデル事業を実質的に引き継ぎ、乳用牛のみならず肉用牛も含めた国内の牛“450万頭”全頭への耳標装着を平成16年度中に完了するという壮大な事業が始まった。

課内の体制は、飼養技術班長が全体の総括、私が予算・乳用牛担当、肉牛班長が肉用牛担当

(当たり前ですが…)であった。耳標代を含む予算の獲得も大きな問題ではあったが、一番の問題は肉用牛サイドとの調整であった。乳用牛は牛群検定番号と血統登録番号の統一や、血統登録の申請に必須であった斑紋を不要とし個体識別番号のみとするなど、事務の効率化や費用の軽減などがある程度見えており、耳標の装着自体は問題が無いと考えられていた。しかしながら、肉用牛については従来から子牛の生産者補給金制度でピンク色の片耳耳標が装着されており、トレーサビリティは十分に確保されているとの考えで、両耳へ装着する新たなシステムへの移行に抵抗感が強かった。加えて、当時の肉用子牛生産者補給金制度の番号は、都道府県が識別できる番号も組み合わせるシステムが組まれていたため、番号表示に都道府県概念がない新たなシステムとの隔たりが大きい状況にあった。このため、内々、肉用牛の片耳耳標+乳用牛の両耳耳標の仕組みを提案したのだが、遅々として調整が進まず時間だけが過ぎていった。

事業の進展がない中で、平成13年9月にわが国初のBSEが発生してしまった。すぐに畜産企画課から呼ばれて、「予算付けるから全頭装着やれば?」と言われ、「いつまでに?」と聞くと、「年度内」との返答。「肉用子牛との調整も出来ていないのに半年で450万頭なんて絶対無理!」と答えて課に戻った。するとその日の夜、畜産企画課の調査官が課に来られ、「今だったら予算

が付く。この機会を逃して平成16年度中に全頭装着できると思うか?もう一度考えてみる!」と強い口調で話された。そしてその日の深夜、畜産技術課長に相談したところ、「一晩考えてみるよ。」と言って帰宅された。翌日、「今だったら全頭装着できるかも知れない。やってみようよ。これから付ける耳標が将来的に基本になることは間違いない。これは新たなシステム。現在の肉用子牛の耳標とは別物。片耳耳標の上から両耳耳標を付けたらいいんだよ。全ての責任は私が持つ。」と課長。この時から堰を切ったように平成13年度内450万頭全頭装着に向かってみんなが動き出した。しかしながら期限は半年。飼養技術班長、肉牛班長、畜産専門官が手分けして全国行脚、私が予算対応、事業実施主体の一般社団法人家畜改良事業団とそれを支援する独立行政法人家畜改良センターが施設やシステムの整備、実際の耳標装着の準備などを早々に開始した。

当時の計画は、10月に中央協議会と全国説明会を開催、半年で全頭装着することを宣言、11月にブロック会議、都道府県協議会の設置、農家説明、12月に装着の訓練・耳標の輸入・発送、1月～3月で装着という今から考えれば相当無茶な計画であった。しかしながら、隠れた社会主義国であるわが国は、一旦方向が定まると一丸となって邁進していく。BSE発生による畜産業界の危機意識がそれに拍車をかける。全国行脚に駆け回った飼養技術班長、肉牛班長、畜産専門官は、各地で地方自治体、関係団体、農家から、「半年なんか無理!」、「国の責任なので国で装着しろ!」、「捕まえて装着している暇が無い!」、「成牛への装着で、死人が出たらどうするんだ!」などの糾弾を受けたが、自然と会議の終わりには、「この危機は、みんなで協力して乗り切らねばならない!」との意思統一ができあがっていったという。

今となって考えれば、EUのように生まれた子牛から装着すれば労力もかからずスムーズに全頭装着できたと思うが、当時はそんな悠長なことを許すような雰囲気ではなく、年度内の全頭装着が至上命題となっていた(全頭装着後、EUの専門家が視察に来た際、大きな種雄牛含め半年程度で全頭装着したことについて「クレージー!」と驚いていた。)

耳標代、装着器代、施設・機器整備費、諸経費含め総額34億円を農畜産業振興機構の助成金で確保(家畜個体識別システム緊急整備事業)し、12月17日、第1号の耳標装着を岐阜県郡上郡大和町の9農家約270頭で実施し、全頭装着のスタートが切られた。

年が明け、耳標装着が本格化してきた頃、BSE補助事業に絡む牛肉偽装事件が発覚。畜産部内が一段と厳しい状況に陥る中、タイミング悪く、耳標の納入元の製造機械が相次いで故障し、農家への耳標配布が滞る事態が発生した。装着に納得していただいた農家の手元に限られた耳標をどうやって効率的に配布するのか?家畜改良事業団や家畜改良センターの担当者も集まり、議論を重ね、なんとか窮地を脱した。大昔の話であるので時効として書くが、機械の故障に加え、某都道府県が耳標不足を心配した挙句、耳標枚数を水増し請求するという事件?が発覚したり、一部の地域が耳標番号の数字が大きく表示されている4桁について、農家に連番で配布することを要請したり、当初の耳標配布についてはかなりの混乱が生じた。

耳標の装着については家畜改良センターと大規模農家の協力の下、衛生的かつ安全に農家に実施していただくためのビデオを作成し全国に配布した。このビデオの作成は、早期の一斉装着にかなりの威力を発揮したと思われる。

牛生体の最終受け入れ先である食肉処理施

設には、個体識別制度にご理解をいただくことが不可欠であったことから、家畜改良センターの改良部長を窓口として幾度も交渉を重ねた。その交渉の中で、特に食肉処理施設においては取扱い頭数が莫大であることから、正確な個体識別番号の入力・伝達が可能なシステムの構築を要請され、耳標に印刷されているバーコードの読取りソフトの開発とバーコードリーダーの配布を行った。全頭装着後(平成14年6月頃から)、食肉処理施設からこのシステムにより報告がなされることになるが、本システムの稼働は、個体識別制度を安定的に稼働する上で大きな出来事であった。

全頭一斉装着を実施する中で、短期間にさまざまな問題が沸き起こったが、モデル事業の事業実施主体であった家畜改良事業団の技術力と経験、家畜改良センターの機動力に幾度も助けられながら、地方自治体、関係団体、すべての農家の協力で何とか全頭装着を成し遂げることができた(耳標装着中、書き物にできない事件も多々あり…)。

事業費が34億円という大きな金額であったこともあり、当初から会計検査院からも目を付けられていた。一番心配したのは装着器の全農家への配布であった。肥育農家における脱落耳標の装着を含め全農家で装着の機会が想定されたことから、全農家分と装着を支援する農協等団体分の計145千個を全国に配布した。しかし、肉用子牛は従前から登記の際に団体が片耳耳標を装着していたことから、その団体に装着器が留保されることを懸念していたので、必ず全農家に配布するようお願いしていたところ、案の定、団体に大量に保管されているところを実地検査に行っていた会計検査院の課長に見つかってしまい、それが発端で国会報告になってしまった。

本稿を書くに当たって、改めて会計検査院の

報告を読んだが、今もってこの報告には納得できていない。事業実施主体の家畜改良事業団が、肥育農家分(16千個)と4頭以下の繁殖雌牛を飼養する小規模繁殖農家分(57千個)の装着器計72千個(93百万円)を過大に購入したとの指摘である。理由は、肥育農家は子牛への耳標装着をしないこと、小規模繁殖農家は年に3、4頭しか産まれないので、農協等に配布している装着器を借りれば事足りるとのことである。肥育農家でも耳標が脱落したら装着器が必要になるし、小規模繁殖農家も装着の度に農協に借りに行くのも面倒だし、使い回しをすると衛生的に問題が生じるという主張を繰り返し、何度も会計検査院の会議室で担当調査官と怒鳴り合ったのだが、聞き入れられることはなかった。唯一の救いは、国会報告になることを財務省へ説明に行った際、財務省の担当者が「これは、おかしいでしょ!」と言い出して、会計検査院に掛け合ってくれたことである(結局、結論は変わりませんでした。)

牛の個体識別事業の開始から20年、乳用牛については、牛群検定番号と血統登録番号の統合、血統登録の自動登録(個体識別番号の登録と同時に血統登録がなされる仕組み)などが進み、肉用牛については、生産から流通までトレーサビリティが担保されることによって国産肉用牛の信頼性が高まり、個体識別番号を利用した動産担保制度により農家の資金繰りが円滑化されるなど、本制度はわが国畜産の基幹システムとして大きく育っており、少しでも本事業の創設に関わることができて本当に良かったと思っている。

今回、牛の個体識別事業を振り返る機会をいただいた公益社団法人畜産技術協会に感謝申し上げますとともに、本事業の創設に大きな貢献をされた故田原高文氏(元畜産技術課長)に改めて現況を報告したい。